

宗像市議会一般質問

日程	発言順	議員氏名	発言の項目
6/8 (木)	午前	1 安部 芳英	1 大型商業施設を地域資源として活用
			2 買い物弱者対策として公共施設で生産者移動販売を
			3 公共施設の安定的な維持更新
	午後	2 伊達 正信	1 持続可能な自治区活動について
			2 子育て支援について
	午後	3 北崎 正則	1 岬地区の活性化に向けて パート2
			2 宗像の農業について
			3 宗像の教育について
		4 岡本 陽子	1 障害者が自立できるための環境整備を
		5 笠井 香奈枝	1 公共施設での薬剤散布について
2 誰もが安心できる避難所づくりを			
6/9 (金)	午前	6 小島 輝枝	1 子どもの貧困対策を急げ
		7 吉田 剛	1 UR日の里団地東街区活用でさらなる団地再生を
	2 王丸地区の企業誘致は		
	午後	8 森田 卓也	1 世界遺産登録第6弾 世界遺産、一括記載を目指して
		9 上野 崇之	1 「農福連携」で農地・里山の環境保全と障がい者の社会参加促進を
			2 日の里団地再生の取り組み強化策は
10 石松 和敏		1 持続可能な総合型地域スポーツクラブの支援を	
	2 自治公民館の建設補助における課題について		
6/13 (火)	午前	11 岩岡 良	1 経済格差による教育格差の是正
			2 プレミアム商品券の現状について
	12 植木 隆信	1 ほたるの里前の安全対策について	
		2 世界遺産登録への動きについて	
	午後	13 神谷 建一	1 城山中学校改築に向けた進捗状況について
			2 高齢者の居場所づくりについて
		14 井浦 潤也	1 安全・安心な住環境を目指して
2 伝統行事である山笠の保存と継承について			
15 福田 昭彦	1 「公共交通」の考え方について問う		
	2 「ごみ処理基本計画」の考え方について問う		
6/14 (水)	午前	16 新留 久味子	1 赤間街道を含む周辺地域のまちづくりと住民の良好な住環境を守るために
			2 吉武地区の今里橋交差点の安全対策について
	17 小林 栄二	1 世界遺産イコモス勧告と今後の取り組み	
		2 儲かる農業、持続可能な農業経営について	
	午後	18 末吉 孝	1 高齢者の交通手段拡充を
2 県道畦町村山田線道路改良事業について			
19 井上 正文	1 世界遺産登録へ向けた最後の課題		

一人あたりの質問時間は答弁を含めて最大55分です。【質問者数：19人、質問項目：36項目】
一般質問は通告制です。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員 (8) 番 安部 芳英

以下のとおり通告します。

発言順	1	受領日時	平成29年 5月 2日 8時30分
項目1	<p>：大型商業施設を地域資源として活用</p> <p>テロップ：大型商業施設を活用</p> <p>市内には複数の大型商業施設があり、市民生活にとって必要不可欠な施設となっている。今回はその必要性を確認するとともに、既に連携されている部分も含めて、さらに連携を深める仕組みを創ることで、相乗効果が生まれ市民サービスの向上に寄与できるのではないかと考え質問を行う。</p> <p>(1) 大型商業施設が本市に立地した経緯について。 (2) 大型商業施設が本市にもたらす効果について。 (3) 大型商業施設の持つ機能、集客力、利便性等を本市の事業に生かし、かつ施設経営にも貢献できる仕組み(場)を創る事ができないか。</p> <p>①ポスター掲示やチラシの配布など、市民啓発の機会をつくるための手続きの簡素化、一本化。 ②健康相談など出張相談の場として。 ③地産地消の推進、食育事業の場として。 ④起業支援(チャレンジショップ)の場として。 ⑤リサイクル活動推進の場として。 ⑥歴史文化や青少年・市民活動の発表の場として。 ⑦子育て支援の場として。</p>		
項目2	<p>：買い物弱者対策として公共施設で生産者移動販売を</p> <p>テロップ：公共施設で生産者移動販売を</p> <p>高齢化が進むにつれて高齢者等の買い物弱者問題への対策がさらに必要となり、歩いて行ける範囲で売る側、買う側のお互いの顔が見える消費行動を行うことは、健康の維持や地域のコミュニケーション機会の面からも効果があると言われている。</p> <p>現在、市内では買い物弱者向けに移動販売を行っている事業者はあるものの、人手を増やすほどの余裕はない。また、時間的な制約もあるので市全域で広域的な営業を行うことはできず、営業範囲や営業日も限られている。このようなことから、市民から「うちの地域にも販売に来てほしい」「営業日を増やしてほしい」というニーズがあっても対応ができない現状がある。今後、高齢者人口がさらに増加することは明らかであり、歩いて行ける範囲で買い物ができる環境を整えておく必要性がさらに高まることが予想される。本市公園条例では許可を受ければ行商も可能となるが、天候や野菜、魚などの自然的要因によって変動する行商をその都度申請することは負担が大きい。</p> <p>そこで、公園、コミュニティ・センター、公民館等の公共施設の敷地内における行商行為を行う場合、例えば市内生産者によるミニ市場に限る、施設の清掃を行うなど一定の条件を満たし許可を受ければいつでもどこでも行えるように検討ができないか。</p>		
項目3	<p>：公共施設の安定的な維持更新</p> <p>テロップ：公共施設の安定的な維持更新</p> <p>公共事業の意義の一つは地場企業の育成と地場企業の確保であり、地場企業が安定的な経営をすることで、公共事業の施工水準の維持と技術職員、労働者の継続的な雇用が行え、地場企業の労働環境の改善につながり公共施設の安定的な維持更新ができると考えられる。そのことを再確認し、現状の課題を整理する意味で以下の質問を行う。</p> <p>(1) 仕様書の配布から入札までの期間が短いとの声がある。例えば金曜日に図面をもらってもメーカーは土曜日、日曜日が休みのため2日間積算が滞る。適正な積算を行うためには一定の期間は必要と考える。そこで最低見積期間から「宗像市の休日を守る条例」に規定する休日を除くことができないか。</p> <p>(2) 庁内事務の効率化のみならず企業側の積算期間の短縮、積算負担の軽減の視点からも図面や内訳書をCDデータとして入札参加希望の企業に提供することは有効であると考えますが、検討できないか。</p> <p>(3) 特殊建材の使用は導入コストだけでなく、維持管理コストも上昇するため、設計段階で抑制すべきだと平成25年に指摘をしていたが、どのように対策をしているのか。</p> <p>(4) 予定価格については平成25年7月に見直しをしたが、課題は解決したか。</p> <p>(5) 本市の建設工事の設計内訳書は、誰がどのように作成しているのか。</p>		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（12）番 伊達 正信

以下のとおり通告します。

発言順	2	受領日時	平成29年 5月 8日 8時50分
項目1	持続可能な自治区活動について		
テロップ	持続可能な自治区活動について		
	<p>自治区の中には地域の神社を有するところがある。これまで維持管理等を自治区で担ってきているところもあるが、時代の変化とともに将来の維持管理に不安を抱く関係者も多いと聞く。それらの資産は長い歴史の中で人々の心のよりどころとなっているばかりでなく、文化的価値も高く後世に残していくべき資産であると考え、市の見解を伺う。</p>		
項目2	子育て支援について		
テロップ	子育て支援について		
	<p>少子化、また、ひとり親家庭増加などもあり、子育て支援は国家的課題となっている。本市においても、定住化施策等子育て支援は大きな施策の一つだと考える。子どもの明るい笑い声が市内いっばいに広がるよう、以下の質問をする。</p> <p>(1) ひとり親家庭支援について</p> <p>①ひとり親家庭の世帯数（内、父子世帯数）は。また、就労状況はどうか。</p> <p>②本市で実施されている、国等が示すひとり親家庭支援事業にはどのようなものがあるか。</p> <p>③本市独自のひとり親家庭支援事業にはどのようなものがあるか。</p> <p>④ひとり親家庭の保護者は、仕事も子育ても全て一人で頑張らなくてはならない実態がある。とりわけ子どもの急病は、働く母親（父親）にとって大変な問題となる。数日も会社を休むとなると、社内での信頼や収入減にもつながる。そして収入格差は、教育機会格差にもつながっていくと考える。病児保育の実施は待ったなしと思うがどうか。</p> <p>⑤ひとり親家庭の収入は、子どものいる家庭の年収の3分の1程度というデータもある。これは教育機会格差にもつながると考えるが、学習支援や食事の場の提供を行ってはどうか。</p> <p>⑥ひとり親家庭支援の一つとして、ピカピカの一年生にランドセルを贈呈できないか。また、一つの手法として市民からの寄付金を募る等の仕組みができないか。</p> <p>⑦ひとり親家庭の保護者は、一人二役を演じなければならない側面もあるように思う。毎日子育てに忙しい母親（父親）が楽しい時間を子どもと過ごせるよう、テーマパークの入場券の無料配布ができないか。</p> <p>(2) インクルーシブ教育について</p> <p>①インクルーシブ教育について、本市の見解を伺う。</p> <p>②小学校のインクルーシブ教育について、本市の実施状況を伺う。</p> <p>③保育所等幼児教育のインクルーシブ教育の実情について伺う。</p> <p>(3) その他の育児支援について</p> <p>①保育所等に通園していない乳幼児を持つ保護者の育児疲れ緩和や、買い物等所用対処のため、既存の保育所で一時預かりができる年数回の無料券の発行ができないか。</p> <p>②核家族化等の影響もあり、家庭教育力の低下が危惧されている。子育てを終えた方々や、子育て中の方から子育てのヒントになる助言を募集し、市の広報紙であるタウンプレスにシリーズものとして掲載してはどうか。</p>		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員 (11) 番 北崎 正則

以下のとおり通告します。

発言順	3	受領日時	平成29年 5月 9日 8時55分
項目1	岬地区の活性化に向けて パート2		
テロップ	岬地区の活性化に向けてパート2		
<p>昨年12月議会でも、「世界遺産登録」や「豊かな海づくり大会の開催」を契機に取り上げた玄海地区の活性化について、更に具体的な取り組みとして、岬地区の問題解決に対してどう対応できるのか、以下のことについて伺う。</p> <p>(1) 岬地区の活性化に向けて</p> <p>①地元、宗像漁協（鐘崎本所）や岬地区の方々と今後どう進めていくのか。</p> <p>②鐘崎漁港施設用地を生かした利活用の具体的な方法は。</p> <p>③獲る・育てる漁業以外にも、地元の特性を生かしたまちづくりを進めるべきだと考えるが、市の考えは。</p>			
項目2	宗像の農業について		
テロップ	宗像の農業について		
<p>毎日、食するお米や野菜、季節感あふれる果物などをつくる農業は、私たちの暮らしを支えている大きな産業の一つである。私の教え子の中にも、他の仕事に携わりながらも生涯の仕事として農業を目指す子どもたちが出てきている。そこで、以下のことについて伺う。</p> <p>(1) 宗像地区（宗像市・福津市）における新規就農者の実態と課題は。</p> <p>(2) 若手農業者支援として民間企業やIT技術の活用に取り組もうとしているが、期待している成果や今後の拡充の方向性は。</p>			
項目3	宗像の教育について		
テロップ	宗像の教育について		
<p>新学期が始まり、多くの子どもたちが胸を膨らませ登校している姿には、やはり「国の礎（いしずえ）は教育」と改めて感じさせられる。そこで、以下のことについて伺う。</p> <p>(1) 昨年度生じた教職員の欠員について、今年度は。</p> <p>(2) 新規採用者の数と指導教員の実態は。</p> <p>(3) 段階的に設置を進めている空調設備について、管理規定などを定める考えはあるのか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（10）番 岡本 陽子

以下のとおり通告します。

発言順	4	受領日時	平成29年 5月16日 15時36分
項目1	障害者が自立できるための環境整備を		
テロップ	障害者が自立できる環境整備を		
<p>障害者対策の基本的理念を示す法律「障害者基本法」では、障害者の定義を身体障害、知的障害、または精神障害があるために日常生活、または社会生活に相当な制限を受ける者としている。これらの障害があっても、本市において障害者が自立できるための環境整備が更に求められているのではないかと考える。</p>			
<p>(1) 障害者が就労できる環境整備を</p>			
<p>①チャレンジ雇用の雇用期間終了後の市のフォロー体制、就職状況は。</p>			
<p>②福岡労働局と福岡東公共職業安定所との共同で本市に設置されている宗像市ふるさとハローワーク内に、障害がある人を専門に担当する職員の配置の要望はできないか。</p>			
<p>③就労移行支援事業を利用したが企業等の雇用に結びつかない、特別支援学校を卒業して就職活動を行ったが企業等の雇用に結びつかなかったというケースがあり、こうした状況を経験した市民からの就労継続支援A型事業所を利用したいというニーズは高まっている。A型事業所を増やす必要があるのではないか。</p>			
<p>(2) 障害者等日常生活用具給付等事業対象者の見直しを</p>			
<p>人間の基本的欲求の一つである排泄環境を整えることは大切であり、それを支援することによって障害者のADL（日常生活動作）を維持し、高めることができると考える。</p>			
<p>排泄管理支援用具である紙おむつの給付対象となる障害者の給付基準の見直しが必要ではないか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（４）番 笠井 香奈枝

以下のとおり通告します。

発言順	5	受領日時	平成29年 5月23日 12時16分
項目1	公共施設での薬剤散布について		
テロップ	公共施設での薬剤散布について		
	<p>ユリックスの芝生広場を利用する市民から、「薬剤散布の看板が立っている。薬剤がまかれたら安心して子どもを遊ばせられない。」と相談を受けた。本市では、平成22年に「宗像市管理施設における化学物質使用に関するガイドライン」が策定されている。これにより、市が管理（委託、指定管理を含む）し、市民等が利用する施設において、利用者や周辺住民などへの化学物質の影響を減らしていくため、農薬や薬剤などの使用低減や被害防止に向けた対策が行われるようになっていく。しかし、多くの子どもたちにとって大切な遊び場であり、遠足の目的地にもなるユリックス芝生広場に薬剤散布することによって、安心して遊べる場所ではなくなるのではないかと、以下のことを質問する。</p> <ol style="list-style-type: none">（１）化学物質ガイドラインについて、市の職員は皆知っているか。（２）指定管理者に化学物質ガイドラインのことを伝えているのか。（３）化学物質を使用するときは、ホームページで知らせることになっているが、守られているか。（４）過去の一般質問でも化学物質のことを取り上げており、そこでは、「農薬や薬剤などの化学物質については使用をできる限り取りやめることを基本とする」と市は回答している。今年度、ユリックスの芝生広場に薬剤散布をしたのはなぜか。		
項目2	誰もが安心できる避難所づくりを		
テロップ	誰もが安心できる避難所づくりを		
	<p>昨年4月に起きた熊本地震から1年経ったが、まだ多くの方が仮設住宅等で避難生活を送っている。熊本地震では、避難所の運営について、市町村の運営マニュアルも地域住民に十分な知識もなく、大変だった所が多く、支援に入った専門家の方から様々な課題が指摘されている。指定避難所に行かなかった人に、乳児や介護者を抱えた女性や障がい者とその家族が多かったことは、大きな問題だ。また、車中泊の人が体調不良になるケースが多かったことも課題になった。</p> <p>本市においても、いつ水害や地震等の災害が起こるかわからない。多くの市民が避難するときに備え、誰もが安心できる避難所になるように地域住民が運営できる仕組みを、市は早急に整備することが重要である。そこで以下の質問をする。</p> <ol style="list-style-type: none">（１）指定避難所について<ol style="list-style-type: none">①避難所を開設する条件は何か。②運営マニュアルはあるか。③管理運営は誰が行うように想定しているか。④それに基づいた避難所の運営訓練が市内で行われているか。（２）指定避難所には、市内にある小・中・高校が含まれているが、避難所となる時管理運営は誰が行うのか。また、その研修はどうしているのか。（３）要介護者や障がい者の福祉避難所について<ol style="list-style-type: none">①市内には、何カ所あるか。②対象となる人やその家族へ周知しているのか。		

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（15）番 小島 輝枝

以下のとおり通告します。

発言順	6	受領日時	平成29年 5月24日 11時35分
項目1	子どもの貧困対策を急げ		
テロップ	子どもの貧困対策を急げ		
<p>子どもの貧困問題は今、多くある社会問題の中でも大きくクローズアップされている。国では、平成26年1月に子どもの貧困対策の推進に関する法律を施行して以来、貧困対策に取り組んできた。そして、平成27年度補正予算で「子供の未来ネットワーク形成支援事業（地域子供の未来応援交付金）」を創設した。本市の子どもの貧困に対する認識と現状、今後の取り組みについて伺う。</p>			
<p>(1) 本市の子どもの貧困問題に対する認識を伺う。</p>			
<p>(2) 本市の子どもの貧困率をどう推測しているか。</p>			
<p>(3) 本市でも、国の交付金を活用して実態調査を行い実態把握をした上で、実情に合った貧困対策の取り組みをスタートすべきだと思えるが、見解を伺う。</p>			
<p>①実態調査のスケジュールと課題を伺う。</p>			
<p>②今後の子どもの貧困対策の進め方について、考えを伺う。</p>			
<p>(4) 中学校入学時の出費が高額であると保護者から聞くが、何らかの支援ができないか伺う。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（6）番 吉田 剛

以下のとおり通告します。

発言順	7	受領日時	平成29年 5月25日 9時32分
項目1	UR日の里団地東街区活用でさらなる団地再生を		
テロップ	日の里団地東街区活用で再生を		
<p>日の里団地は地域医療福祉拠点形成に向けて、①地域における医療福祉施設等の充実、②高齢者等多様な世代に対応した居住環境の整備推進、③若者世帯・子育て世帯等とのコミュニティ形成といった取り組みを推進している。平成28年5月に「団地の農場 日の里ファーム」、8月に「団地のにぎわい広場 CoCokara ひのさと」がオープンし、具体的な動きとなっているが、更なる推進が必要である。</p> <p>そのためには、大きなハード面での変化である、UR日の里団地東街区の資産削減エリアを今後、どのように活用するかが重要となる。</p> <p>今後の団地再生の更なる推進のため、以下問う。</p> <p>(1) UR日の里団地住宅再生事業の現状と、東街区の資産削減エリアの今後の想定は。</p> <p>(2) 日の里東小学校は東街区と隣接する。日の里地区コミュニティ運営協議会のまちづくり委員会では、日の里東小学校と西小学校との統合が議題としてあがり、今後幅広く意見を集める予定と聞く。この日の里東小学校と西小学校の統合の考えと予想されるメリット、デメリットは。</p> <p>(3) 東街区に隣接する日の里4号公園を、集約型団地再生事業にあわせて整備する考えは。</p> <p>(4) 平成25年第3回定例会にて「8月より県、市、URの担当者レベルで月1回会議を開催する」と答弁があったが、その後の進展は。</p>			
項目2	王丸地区の企業誘致は		
テロップ	王丸地区の企業誘致は		
<p>国道3号線沿いの王丸地区は、平成27年5月策定の第2次宗像市都市計画マスタープランにおいて、工業流通業務地としての土地利用方針が示された。</p> <p>企業誘致は税収や雇用などのメリットがあるが、業種によってはデメリットを伴う恐れがある。</p> <p>王丸地区の企業誘致に関して、以下問う。</p> <p>(1) 王丸地区における地域の特性と企業誘致の考えは。</p> <p>(2) 現在の王丸地区は、許斐山のふもとであり、地下水を含め自然環境が豊かな地域である。環境や周辺市民への影響が出ないように、配慮して企業誘致を行う必要があると考えるが、どうか。</p>			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（7）番 森田 卓也

以下のとおり通告します。

発言順	8	受領日時	平成29年 5月25日 10時20分
項目1	：世界遺産登録第6弾 世界遺産、一括記載を目指して		
テロップ	：世界遺産、一括記載を目指して		
<p>先日の世界遺産登録についてのイコモスによる勧告を受け、私は以下のように考える。</p> <p>【勧告の捉え方について】</p> <p>1. 虚を突かれた 2. 推薦書の不備 3. イコモスの調査の不備</p> <p>【7月委員会に向けた選択肢】</p> <p>1. 一括「記載」へ努力結集、今年度の登録 2. 「情報照会」に持ち込み、1年後の登録</p> <p>3. 最低限「記載延期」により推薦書の再提出（2～3年後の登録）</p> <p>【今後の対応策について】</p> <p>1. 国上げてのユネスコ折衝、世界遺産委員会への多方面からのアプローチ 2. 情報照会の観点から積極的に補足説明を行う 3. 地域一体化を強調する 4. 三宮一体性を強調する</p> <p>上記を踏まえ、以下について質問を行う。</p> <p>(1) 一部記載という勧告は多分関係者の誰もが予想していなかったと思う。青天の霹靂とはこのことで、その時どう思われたか。</p> <p>(2) 評価②完全性において、「構成資産全体としてOUV（顕著な普遍的価値）がない」というのはまさにショックだった。こう評価された最大の理由は何だと考えるか。</p> <p>(3) 評価③真実性において、「考古学的物証」という表現がある。このことの重要性は理解しているが、最大唯一の手法／アプローチと考えるか。</p> <p>(4) 5月20日の新聞報道において、三宮一体を目指すに当たり、「御嶽山祭祀遺跡を考古学的物証として重点的に説明すべき」とあるが、どう考えるか。</p> <p>(5) 評価④比較研究において、「国家的なものであり、地域や世界的な価値とは認められない」という部分をどう受け止めているか。</p> <p>(6) 「地域における価値」と「世界的な価値」を並列に記述している。地域における価値がないというのは第二のショックだが、どう解釈しているか。</p> <p>(7) 評価⑤評価基準VIに関して、沖ノ島を含めてNOと言っている。その理由は説明不足だと思うが、ページ数に制限があったのか。</p> <p>(8) 世界遺産委員会へのアプローチにおいて、「三宮の一体性」を訴えることになると思うが、評価基準Ⅲの文化的伝統との関連で、評価基準VIの神事・生きた伝統等に重点を置くことについて、どう考えるか。</p> <p>(9) 世界遺産委員会へのアプローチにおいて、特にOUVの有る無しが決め手であるので、イコモスの調査不備を訴えるのが最も効果的だが、どう考えるか。</p> <p>(10) 世界遺産委員会へのアプローチにおいて、この6月の一ヶ月間が最も重要で、国を上げての活動があると思うが、どう考えるか。</p> <p>(11) 委員会開催の現地において、委員会メンバーと接触し理解を求めることは至難の技である。限られた時間の中でのロビー活動等、どう考えるか。</p> <p>(12) 現地折衝には知事、市長、宮司も絶対に行っていただく必要がある。通訳を含めて頑張る態勢はできているか。市長の決意を伺う。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（2）番 上野 崇之

以下のとおり通告します。

発言順	9	受領日時	平成29年 5月25日 11時58分
項目1	「農福連携」で農地・里山の環境保全と障がい者の社会参加促進を		
テロップ	農福連携で環境保全と社会参加を		
<p>近年、農業と障がい者福祉を連携させる「農福連携」の取組みが広がり始めている。その主目的は、高齢化や労働人口減少に伴う農業の担い手不足と、耕作放棄地の増大や里山の荒廃を改善するため、障がい者の力を活かすことである。あわせて、平均月額1万4,000円程度（就労継続支援B型事業所の場合）となっている障がい者の工賃と就労の場を増やすため、農産物の「生産×加工×販売＝6次産業化」を進め、障がい者の社会参加を促進することである。</p> <p>農福連携の取組みのなかで特に注目されているのが、耕作放棄地の開墾から始め、農薬・除草剤・化学肥料等を使わず、手間をかける「自然栽培」農法で付加価値を高めるものである。通常の米の買取り価格が一俵（60kg）あたり1万円から1万2,000円（5kgで1,000円）程度であるのに対して、「自然栽培」米の価格は一俵で3万6,000円（5kgで3,000円）と、3倍の価格になる。</p> <p>農地・里山の環境を守りながら、農業と障がい者福祉の未来を育んでいくには、本市においても農福連携と新たな農法に光を当てていくことが重要である。この問題意識から、以下質問する。</p> <p>（1）本市における耕作放棄地の状況について</p> <ol style="list-style-type: none">①耕作放棄地の規模はどの程度か。また、放棄地の多い地区はどこか。②放棄地になりやすい場所にはどのような特徴・不利な条件があるか。③放棄地がもたらす被害は何か。特に鳥獣被害や竹の侵入は深刻化していないか。 <p>（2）本市における農地管理や耕作放棄地再生の方法について</p> <ol style="list-style-type: none">①農地管理や放棄地再生の方針はどのようなものか。②管理や再生のため、特に必要性が高い課題は何か。③管理や再生を進めるための補助金・交付金として、何がどの程度使えるか。 <p>（3）農福連携の可能性について</p> <ol style="list-style-type: none">①市内の福祉団体等で、農業による工賃向上を進めている取組みとして何があるか。②新規就農を希望している福祉団体等はあるか。就農時の手続きはどのようなものか。③新規就農者の資金確保、技術習得、商品化・販売に関し、どのような支援が行えるか。			
項目2	日の里団地再生の取組み強化策は		
テロップ	日の里団地再生の取組み強化策は		
<p>平成27年3月に発行された「第2次宗像市総合計画」所収の「日の里地区が目指すまちづくり」では、日の里を「全国に先駆けた、団地再生のモデル地区に」することが目指されている。また、平成27年10月発行の「宗像市都市再生基本方針」では、日の里地区再構築の最初のシナリオとして、東郷駅の「交通結節機能の強化と駅周辺の魅力向上」が目指されている。</p> <p>具体的取組みとして、日の里地区コミュニティ運営協議会では「まちづくり推進特別委員会」を中心とした活動を進めており、その成果の一つが、平成28年8月に東郷駅日の里口前に開設された「団地のにぎわい広場 CoCokara ひのさと」である。ここでは、UR区域内にある「団地の農場 日の里ファーム（平成28年5月開設）」産の野菜や、「社会福祉事業所 くすのき園」の加工食品等を販売するほか、「日の里まんじゅう」の商品化、駅前マルシェ（朝市）開催等の展開を進めている。</p> <p>これら一連の過程で育まれた、住民・宗像市・JR・UR・大学・各種団体との協働・信頼を、今後さらに強化し、本市の玄関口の一つである東郷駅周辺の魅力向上と日の里地区全体の取組みにつないでいくことが必要である。この問題意識から、以下質問する。</p> <p>（1）東郷駅周辺の魅力向上策として、今後どのような展開を進めていくか。</p> <p>（2）団地再生の取組みとして、特に必要性が高い課題は何か。</p> <p>（3）団地再生の取組みを強化するための、今後の体制はどのようなものか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員 (17) 番 石松 和敏

以下のとおり通告します。

発言順	10	受領日時	平成29年 5月25日 15時13分
項目1	: 持続可能な総合型地域スポーツクラブの支援を		
テロップ	: 総合型地域スポーツクラブの支援		
<p>総合型地域スポーツクラブは、地域住民が主体的に参画し、自発的な活動を行うという特徴を有しており、地域コミュニティの核となることが期待されている。南郷地区においては、行政からの働きかけもあり、本市で初めての総合型地域スポーツ「南の郷クラブ」を発足して約5年が経過した。t o t o宝くじの助成金が平成24年度と25年度の助走期間2年間と本格稼働の平成26年度から30年度の5年間は受けられるが、その後の運営については原則として独立採算で活動するように決まっている。課題としては、会員の確保とスポーツ指導者の確保、会場の確保や施設の充実等が挙げられている。そこで、南の郷クラブの約5年間の活動・運営を通しての行政の評価や、今後の支援策等について執行部の見解を伺う。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 南の郷クラブのこの5年間の活動・運営についての行政の評価と今後の課題や支援策等について、執行部の見解を伺う。(2) 南の郷クラブは、平成31年度から南郷地区コミュニティ運営協議会の事業の一つとして組み入れることを今後検討するようになってきているが、安定的に持続可能な活動を行うに当たって、行政としてはどのような形で支援を行うことが可能か伺う。(3) 会員の確保については、最大限の努力をされておりクラブの安定的な運営のために財源確保は必要であり、会員の了承を得た上で平成29年度から正会員の会費を月額1,000円から2,000円に増額している。総合型地域スポーツクラブの会費としては限界だと認識しているが、会員の確保策についての執行部の助言を伺う。(4) スポーツ指導者の確保については、宗像市スポーツ推進計画において、「若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援等のライフステージに応じたスポーツ活動の推進」の項目の一つに、「コミュニティを単位とする総合型地域スポーツクラブの活動の支援」の項で、必要に応じてスポーツ・サポートセンター(仮称)から講師を派遣するとあり、また、運営面での指導・助言を行うとあるが、具体的な執行部の役割を伺う。(5) 会場の確保については、同計画において、「スポーツ活動の場の確保」の項目の一つに、「学校開放施設の拡大(平日の日中開放)」という項があり、隣接する南郷小学校との連携を今以上に深化させることで、体育館や余裕教室などの学校施設の開放がもっと進み、スポーツ環境が充実すると考えるが検討はできないか伺う。また、これが実現するとスポーツだけでなく、地域住民のための文化や教養面での活動も活発になると考えるが、執行部の見解を伺う。(6) 高齢化の進行により増加が懸念される医療費について、南の郷クラブのような取り組みが高齢者の健康増進によって医療費が削減できることが重要と考えるが、高齢者の健康増進と医療費の関係について執行部の見解を伺う。			
項目2	: 自治公民館の建設補助における課題について		
テロップ	: 自治公民館の建設補助の課題		
<p>自治会が自治公民館を整備する時には、市の自治公民館建築補助金交付要綱に基づいて建築費の一部として補助金が支給されている。建築後に相当年数が経過している公民館も多く、既に建て替えを実施した自治会や、今後は建て替えも含め新築、増改築等の検討を行う自治会も相当数あると推測する。しかし、現状では同要綱の内容に課題等があると考え、執行部の見解を伺う。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 基準面積の設定について、世帯数や戸数に関係なく、一律に基準面積を200平方メートルとしているが、その設定の根拠を伺う。他自治体においては、世帯数の割合に応じて基準面積をランク分けしており、その方が実態に合っていると考えるが、執行部の見解を伺う。(2) 基準単価の設定について、1平方メートル当たり125,000円としているが、その単価設定の根拠と設定した時期を伺う。他自治体においては、固定単価の設定ではなくて公立学校施設整備事業に係る福岡県配分単価としているところもあるが、執行部の見解を伺う。			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員(1)番 岩岡 良

以下のとおり通告します。

発言順	11	受領日時	平成29年 5月26日 8時30分
項目1	経済格差による教育格差の是正		
テロップ	経済格差による教育格差の是正		
<p>日本国憲法は、第26条において、国民の教育を受ける権利を保障し、また教育の機会均等として、憲法第14条、あるいは教育基本法第4条により、経済的理由によって差別されないことが規定されている。しかし、一方で、社会問題として、親の経済格差が、実質的に子どもの教育格差を生じさせている現状が多数報告されている。一例として、2016年末の経済財政諮問会議では、親の所得別の大学進学率や、地域別での英語力などの違い等が報告され、所得等で恵まれない家庭や地域では、教育を受ける機会が制約されていると指摘した上で、給付型奨学金制度の早急な創設と、幼児教育の無償化加速等が求められ、まさに今その対応がなされているところである。</p> <p>以上のような客観的事実を踏まえ、本市における執行部の意見を伺う。</p> <p>(1) 本市における経済格差と教育格差についての現状、認識は。</p> <p>(2) 教育の家計負担軽減策について。</p>			
項目2	プレミアム商品券の現状について		
テロップ	プレミアム商品券の現状について		
<p>プレミアム商品券とは、個人消費のテコ入れと地方経済の好循環を図り、経済の好循環を全国津々浦々に拡大していくことができるということで、地方創生を主たる目的とした、国の消費喚起策のひとつである。本市においてもプレミアム率15%の宗像きらり商品券を発行しているが、以下について執行部の見解を伺う。</p> <p>(1) プレミアム商品券発行の現状について。</p> <p>(2) プレミアム商品券発行の効果・問題点について。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（18）番 植木 隆信

以下のとおり通告します。

発言順	1 2	受領日時	平成29年 5月26日 8時30分
項目1	：ほたるの里前の安全対策について		
テロップ	：ほたるの里前の安全対策について		
	<p>県道69号線は須恵橋～東郷橋付近までの間、一部で都市計画道路と県道が2ルートとなっている。また、山田川の流れもスムーズではなく、豪雨の時の水害も危惧されている。</p> <p>特に、河東コミセンとほたるの里、JA河東支所への出入り口の危険な状況は、これら施設の利用者をはじめ、県、警察、宗像市、関係団体も認識をしておりである。</p> <p>4月21日に宗像署、市の担当者、コミセンの事務局長、JA河東支所長、地元の住民や区長、さらに県議が参加し現地調査を実施した。5月9日には県議と県土木宗像支所とほたるの里出入り口の安全対策について話し合いが行われた。この話し合いには、市議や地元住民も参加し、注目すべき県の考えが示された。①地域から要望がある以上、耳を貸さないわけにはいかない、②県道69号線のほたるの里前の実態調査は20年間実施していない、③歩道橋階段の腐食の補修を中止し、方向を探っている、④近いうちに宗像市と協議する考えがある等である。</p> <p>(1) 県土木の担当者などとほたるの里の出入り口の安全対策について、早急に協議を始めることを求める。</p> <p>(2) 都市計画道路については市の課題である。また、県道69号線は歩道が狭い箇所や無い所もある。宗像市として須恵橋～東郷橋付近までの間について、住民合意・財政問題を含めて長期展望に立った調査をすべきではないか。</p>		
項目2	：世界遺産登録への動きについて		
テロップ	：世界遺産登録への動きについて		
	<p>福岡県、宗像市、福津市は、沖ノ島と関連遺産群の世界文化遺産登録に向けて取り組んできた。しかし、国際記念物遺跡会議（イコモス）は評価結果として、沖ノ島と3つの岩礁のみを登録するよう国連教育科学文化機関（ユネスコ）へ勧告したと報じられた。福岡県や宗像市などはこの方針を不服として、政府や関係機関に「関連遺産群」を含めて登録記載するよう働きかけを行っている。市民の中にはイコモスの勧告に「残念」との声もあるが、「妥当な勧告」との見方もある。世界遺産登録への推移はイコモスの勧告どおりに、沖ノ島と3つの岩礁のみになる可能性が強い。そのことを前提として、県や市には今後の対応が求められる。</p> <p>(1) 関連遺産群が外されることで、宗像市や福津市での対応が変わってくるのではないか。</p> <p>(2) 世界遺産センターの規模や内容は、新たな条件の中、どのようになると考えているのか。</p> <p>(3) 沖ノ島と関連遺産群登録を前提とした景観条例には、沖ノ島から遠く離れた地域に一定の規制をかけている。荒開団地の建て替えをはじめ、旧玄海小学校グラウンド跡地の野球場計画などである。規制の見直しが可能なものもあるのではないか。</p> <p>(4) 関連遺産群の登録を目指していくのか。</p>		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員 (13) 番 神谷 建一

以下のとおり通告します。

発言順	13	受領日時	平成29年 5月26日 8時30分
項目1	城山中学校改築に向けた進捗状況について		
テロップ	城山中学校改築の進捗状況は		
<p>平成27年第2回定例会において、城山中学校改築に向けて質問した教育長の答弁では、市としては改築基本方針検討委員会の提言をもとに、今年度か、遅くとも来年度ぐらいまでには、財源を含めた改築に向け、市の年次計画などの基本方針を明確化し、進めていくと答弁があった。2年が経過した現在の進捗状況について伺う。</p> <p>(1) 改築に向けての年次計画作成の進捗状況は。</p> <p>(2) 検討委員会の提言では、別敷地が望ましいとの方針であったが、建設地の検討はどのように進んでいるのか。</p> <p>(3) 改築計画策定において、地域の代表を含めた協議の場が必要と考えるが、今後の市の進め方について伺う。</p> <p>(4) 改築に向けての検討委員会では、校区の見直しや、安全な通学路の整備などの必要性と課題が出てくると考えるが、課題解決に向けてどのように進めていくのか、市の見解を伺う。</p> <p>(5) 吉武地区からの釣川沿いに、通学道路として自転車専用道路が整備されているが、太郎坊橋交差点で終わっている。近年交通量の多さから危険性が増しているため、交差点道路整備と自転車専用道路の延長を考えられないか。</p>			
項目2	高齢者の居場所づくりについて		
テロップ	高齢者の居場所づくりについて		
<p>今後のますますの高齢化進展においては、地域に密着して誰もが生き生きと暮らせる地域社会が望まれる。</p> <p>高齢者の健康づくりにおいては、コミュニティ・センター、自治会公民館などを利用し、各地域で様々な取り組みがなされている。しかしながら、高齢化の進展の中でセンターに足を運ぶことさえ難しくなってくる状況が生まれている。高齢者のふれあいの居場所づくりとして、空き家などを利用した拠点づくりが必要と考え、以下の項目について質問する。</p> <p>(1) 地域住民がふれあい、コミュニケーションを図る場所を提供することは、今後の地域の活性化向上につながると考えるが、高齢者の居場所づくりの取り組みについて市の見解を伺う。</p> <p>(2) 地域・自治会単位での居場所づくりについて具体的にどのような取り組みができるのか、市としてはどのように推進していくのか、現状の取り組みと課題について伺う。</p> <p>(3) 空き家・空き地・公民館などを利用したサロンなどの開設、地域での取り組み状況はどのようなものがあるのか。開設に伴う改修費用や備品購入など、市の支援策について伺う。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員 (3) 番 井浦 潤也

以下のとおり通告します。

発言順	14	受領日時	平成29年 5月26日 8時30分
項目1	安全・安心な住環境を目指して		
テロップ	安全・安心な住環境を目指して		
<p>近年、犯罪が急激に増加する中、平成12年に警察庁において「安全・安心まちづくり推進要綱」が制定された。その後平成26年の要綱の改正により、安全・安心まちづくりの推進に係る資機材として防犯カメラが追加されており、これまでの防犯対策の一つでもあった防犯灯に並んで必要な機材になっている。</p> <p>安全・安心なまちづくりを進める上で、防犯カメラの設置は広く有用であると認められており、犯罪率が低下したというデータもあり、犯罪抑止力に繋がっており、また、犯罪の解決にも大きな役割を果たしている。</p> <p>そこで、安全・安心な住環境を目指す為に、市としての防犯対策について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) これまでの成果と課題について。(2) 犯罪状況、不審者情報等の把握と対策について。(3) 宗像警察署や地域ボランティアとの連携はどのようなものか。(4) 防犯カメラの成果と見通しは。			
項目2	伝統行事である山笠の保存と継承について		
テロップ	伝統行事である山笠の保存と継承		
<p>現在、本市の伝統行事でもある山笠は、「鐘崎山笠」「地島山笠」「大島山笠」「田熊山笠」の4つの団体であり、地域の伝統を守り、子どもたちの健全育成、後継者の育成と地域の活性化を図るために伝承し、明るい故郷づくりに大きく貢献されている。</p> <p>昨年末に、博多祇園山笠がユネスコ無形文化遺産に登録され、世界に誇れる祭りとなったことで、山笠に対する関心度はこれまで以上に高くなることは言うまでもない。そこで、4つの伝統行事である山笠の保存と継承について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 伝統行事である山笠についての見解は。(2) 宗像山笠振興会との連携はどのようなものか。(3) 山笠について本市はどのような支援を行っているのか、また、今後の見通しは。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員 (14) 番 福田 昭彦

以下のとおり通告します。

発言順	15	受領日時	平成29年 5月26日 8時30分
項目1	「公共交通」の考え方について問う		
テロップ	公共交通について		
<p>本市では、今後予測される人口減少・少子高齢化社会への対応を念頭に、平成27年に「第2次宗像市総合計画」が策定された。また、国が進める「まちづくり」と「公共交通」との一体的な推進によるコンパクトな都市構造への転換も踏まえ、「第2次宗像市都市計画マスタープラン」も策定された。更には将来にわたって市民の生活を支える持続可能な公共交通体系を構築するため「宗像市地域公共交通網形成計画」が策定された。市はこの計画に則り、市民の日常生活を支える公共交通を目指していろいろな取り組みを進めている。</p> <p>ふれあいバスとコミュニティバスは年々利用が増加しているなど、一定の効果を上げているが、更なる市民のライフスタイルの多様化や高齢化など、市民ニーズや社会情勢の変化に対応していくことが求められている。そこで市の考えを問う。</p>			
項目2	「ごみ処理基本計画」の考え方について問う		
テロップ	「ごみ処理基本計画」について		
<p>本市では、玄界環境組合宗像清掃工場の建設（平成15年6月竣工）を受けて、「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定し、ごみの減量化・再資源化及び適正な処理・処分に努めてきた。本基本計画は「第2次宗像市総合計画」などと整合を図りつつ、長期的な視野に立って、「循環型社会の確立」に向けたシステムの構築を目指している。</p> <p>市はこの計画を実現するため、4つの基本方針に基づいた施策をつくり取り組んでいる。その基本方針の中の1つ、「ごみ処理制度の充実・整備」では市民が取り組みやすいごみ減量・リサイクルシステムの構築を目指している。リサイクル率は平成25年度で28%程度であるが、今後更にこのリサイクル率を上げるためにはどうしたらよいか、市の考えを問う。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（16）番 新留 久味子

以下のとおり通告します。

発言順	16	受領日時	平成29年 5月26日 8時30分
項目1	赤間街道を含む周辺地域のまちづくりと住民の良好な住環境を守るために		
テロップ	赤間街道の街づくりと景観形成を		
<p>宗像市は、東部観光拠点施設として約1億5千万円の事業費をかけて街道の駅赤馬館を設置し、平成26年11月より事業を開始した。</p> <p>この拠点施設建設に際して、赤間地区とりわけ赤間街道周辺の住民の思いは様々であったと認識している。しかし現在は、住民の意向やまちづくりに対する思いなどを尊重しながら、赤馬館を中心に住民の力を借りて、赤間地区コミュニティ運営協議会と連携しながらまちづくりに取り組んでいる。しかし、赤間街道周辺の店舗の張り付きや赤馬館の運営状況など課題もある。</p> <p>そのような状況の中、赤間街道周辺地域に中高層建築物（ワンルームマンション）が建設される計画がある。そこで伺う。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）市として赤間街道周辺の景観をどう考えているのか。（2）東部観光拠点施設「赤馬館」を拠点にどのようなまちづくりを目指しているのか。（3）今後、赤間街道周辺の景観を守るためにも街並み条例など検討する考えはないか。（4）現在、建設予定の中高層建築物には、周辺住民から住環境の変化について不安の声も上がっている。市として「建築紛争の予防及び調整に関する条例」に沿って住民説明会の開催など指導調整するべきと考えるがどうか。			
項目2	吉武地区の今里橋交差点の安全対策について		
テロップ	住民の命を守る最優先の安全対策を		
<p>吉武地区にある「今里橋交差点」は、これまで幾度も人身事故が起き死亡事故も起きている。地域からは、交通安全対策を求める改善提案書がこれまで11年間連続して市に提出されている。これまで十分な対策が講じられなかったのは、幅員が狭い今里橋を拡幅するには多額の予算がかかる、信号機を設置するには必要な幅員が確保できないなどが主な理由である。</p> <p>そこで、現在ある歩行者用の歩道を車道にして幅員を確保し、歩道を確保するために歩行者用の橋を設置することを検討できないか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（5）番 小林 栄二

以下のとおり通告します。

発言順	17	受領日時	平成29年 5月26日 9時00分
項目1	世界遺産イコモス勧告と今後の取り組み		
テロップ	世界遺産イコモス勧告と今後		
<p>5月5日の深夜にユネスコ世界遺産委員会の諮問機関であるイコモス（国際記念物遺跡会議）から勧告が出された。結果は厳しいもので沖ノ島と3つの岩礁（小屋島、御門柱、天狗岩）のみの世界文化遺産への記載勧告であった。よって最終的には、7月上旬に予定されているユネスコ世界遺産委員会で、正式に登録の可否が決まることになるが、国、県、そして谷井市長も一括登録を目指すとの考えを示されている。</p> <p>そこで今後の基本的な考え方やその取り組みについて伺う。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）イコモス勧告の分析を行ったと考えるが、問題点、課題等の整理は出来ているのか。（2）イコモス勧告の結果を市民はどのように受け止めていると考えているのか。（3）一括登録を目指すにあたって、ユネスコ世界遺産委員会の委員に対して、どのような説明を行い、また一括登録の可能性をどのように考えているのか。（4）7月の一括登録を想定し、来訪者の受け入れ準備にも取り組んできたと考えるが、状況によって変更や見直しを行う考えはあるのか。（5）緩衝地帯の景観保全策についても、状況によって変更や見直しを行うことはあるのか。			
項目2	儲かる農業、持続可能な農業経営について		
テロップ	儲かる農業、持続可能な農業経営		
<p>農業を取り巻く状況が厳しさを増す中、儲かる農業、持続可能な農業経営を実現するためには、宗像市、JA宗像、そして農業者の一体的な取り組みが欠かせないと考える。</p> <p>そこで、これからの宗像の農業施策の基本的な考え方やその取り組みについて伺う。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）宗像市産業振興計画の農業分野計画とJAむなかたの農業振興計画は、取り組み内容や目標などの整合は図られているのか。2つの計画の実行における連携や調整などはどのように行うのか。（2）平成29年度をもって国による米の生産調整が廃止されるが、米の価格に大きく影響する需見通しや生産調整などは、具体的にはこれからどのようになるのか。（3）米の直接交付金も29年度をもって廃止される。また小麦、大豆など畑作物の直接支払い交付金の単価も改定になったと聞いている。このような状況を市はどのように考え、どのように対応していく予定なのか。（4）田畑、農園の暗渠排水設備の新設・更新に、JAむなかたと協働で取り組んでいくこととしているが、現在の進捗状況は。また新設・更新されることにより、どのような効果を期待しているのか。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員 (19) 番 末吉 孝

以下のとおり通告します。

発言順	18	受領日時	平成29年 5月26日 11時29分
項目1	高齢者の交通手段拡充を		
テロップ	高齢者の交通手段拡充を		
	(1) 公共交通整備における課題と方針は。		
	(2) ふれあいバス、コミュニティバスの今後の整備方針は。		
	(3) 高齢者の免許証返上の状況と無料交通券申請の状況は。		
	(4) 高齢者無料バス制度の導入を検討してはどうか。		
項目2	県道畦町村山田線道路改良事業について		
テロップ	村山田線道路改良事業について		
	(1) 宗像市幹線道路整備計画の中で、県道畦町村山田線改良についてどう位置付けているのか。		
	(2) 宗像市において、市の骨格となる幹線道路整備の優先箇所はどこか。		
	(3) この県道改良工事の計画に対して、市は県にどのような意見を上げたのか。		
	(4) 整備費用や道路機能から総合的な検討がされるべきであるが、宗像市としてこの県道改良事業が喫緊の必要性がある事業と考えているのか。		
	(5) この事業計画に対する代替案の検討はされたのか。		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（9）番 井上 正文

以下のとおり通告します。

発言順	19	受領日時	平成29年 5月26日 11時59分
項目1	世界遺産登録へ向けた最後の課題		
テロップ	世界遺産登録へ向けた最後の課題		
『『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群』について、世界遺産委員会の諮問機関であるイコモスによる評価結果がユネスコ世界遺産センターから通知された。このイコモス勧告を受けての本市の世界遺産登録への姿勢を問う。			
(1) イコモスの勧告で除外された構成資産について、除外された理由を本市はどのようにとらえているのか。			
(2) 除外された資産の正当性を世界遺産委員会にどのように説明するのか、その根拠と方法は。			
(3) イコモスの勧告を受けた後、今日まで本市はどのような対応を行ったのか。また、県や国、宗像大社、そして世界遺産委員会への働きかけはどのように行っているのか。			
(4) もし、宗像という名称が登録名から外れた場合、影響をどのように予測しているのか。また、検討中の駅名変更案についての本市の見解は。			
(5) 世界遺産登録に至る過程において、市民へどのような働きかけを行うのか。また、世界遺産登録のプロセスは、本市PRの絶好の機会であると考え、これを積極的に発信し活用していくような取り組みはあるのか。			
(6) 世界遺産登録後に予定している登録記念事業等は、どのようなものか。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。